

令和2年度財政状況

—厚生年金保険(第1号)—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間	2
(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	9
(3) 老齢年金受給権者年金月額分布	10
3. 被保険者状況	
(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 被保険者の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政検証における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 被保険者数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

厚生年金保険（第1号） 令和2年度財政状況等の概要

1. 収支状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較(伸び率%)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
収入	収入総額	487,556	480,115	479,827	481,934	486,356	4,422	(0.9%)
	[時価ベース]	[561,627]	[568,713]	[497,958]	[399,028]	[829,193]	430,164	(107.8%)
	保険料	294,754	309,442	319,287	326,197	320,612	△ 5,585	(△1.7%)
	国庫負担	92,458	94,819	97,988	100,262	101,335	1,073	(1.1%)
	運用収入	5	5,803	4,003	4,301	14,000	9,699	(225.5%)
	[時価ベース]	[74,076]	[94,401]	[22,133]	[△78,605]	[356,837]	435,442	(△554.0%)
	(再掲年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	(0)	(5,800)	(4,000)	(4,300)	(14,000)	9,700	(225.6%)
	基礎年金交付金	7,388	5,559	4,340	4,220	3,633	△ 587	(△13.9%)
	国共済組合連合会等拠出金収入	-	-	-	-	-	-	-
	厚生年金拠出金収入	46,391	45,309	44,791	44,300	44,667	367	(0.8%)
	職域等費用納付金	959	968	806	628	647	19	(3.0%)
	解散厚年基金等徴収金	43,844	16,153	7,301	959	550	△ 408	(△42.6%)
	積立金より受入	-	-	-	-	-	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金	1,574	1,888	1,102	847	712	△ 135	(△16.0%)
その他の	184	174	210	221	201	△ 20	(△9.1%)	
支出	支出総額	456,595	464,234	473,864	478,619	481,367	2,748	(0.6%)
	給付費	234,814	236,669	238,045	238,446	239,047	601	(0.3%)
	基礎年金拠出金	172,624	178,570	186,968	191,929	194,257	2,328	(1.2%)
	厚生年金交付金	47,855	47,524	46,963	46,008	46,031	23	(0.0%)
	その他の	1,302	1,471	1,888	2,235	2,031	△ 204	(△9.1%)
収支残	30,960	15,881	5,964	3,316	4,989	1,674	(50.5%)	
[時価ベース]	[105,031]	[104,479]	[24,094]	[△79,591]	[347,825]	427,416	(△537.0%)	
業務勘定から積立金への繰入	120	94	172	184	206	21	(11.6%)	
年度末積立金	1,103,321	1,119,295	1,125,431	1,128,931	1,134,126	5,195	(0.5%)	
[時価ベース]	[1,444,462]	[1,549,035]	[1,573,302]	[1,493,896]	[1,841,927]	348,031	(23.3%)	
積立金運用利回り	5.47%	6.51%	1.43%	△5.00%	23.96%	28.96		
[時価ベース]								
特記事項	<p>○運用収入は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金を含むものである。</p> <p>○上記の[]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加え積立金より受入を控除したものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)</p> <p>○令和2年度の収支状況は、令和2年度決算(令和3年8月公表)及び「年金積立金の運用状況について」(令和3年9月公表)に基づき作成している。</p> <p>○平成27年度から令和6年度まで、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により基礎年金拠出金の軽減が行われている。</p>							

2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額及び平均加入期間

①受給権者数、年金総額

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
受給権者	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	36,257	37,179	37,347	37,355	37,684	329	(0.9 %)
		障害年金受給権者	15,688	15,900	16,087	15,987	16,100	113	(0.7 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	268,132	268,863	267,035	264,361	264,886	525	(0.2 %)
		障害年金受給権者	182,442	181,658	180,125	176,993	176,759	△ 234	(△ 0.1 %)
支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	34,094	35,060	35,296	35,432	35,815	383	(1.1 %)
		障害年金受給権者	14,964	15,207	15,409	15,390	15,530	140	(0.9 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	257,008	258,091	256,643	254,965	255,715	750	(0.3 %)
		障害年金受給権者	175,946	175,534	174,244	172,034	172,010	△ 24	(△ 0.0 %)
全額 停止	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
		老齢年金受給権者	724	692	679	597	571	△ 26	(△ 4.4 %)
		障害年金受給権者	899	884	827	782	753	△ 28	(△ 3.6 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
		老齢年金受給権者	6,496	6,124	5,880	4,959	4,749	△ 210	(△ 4.2 %)
		障害年金受給権者	1,597	1,602	1,444	1,363	1,331	△ 33	(△ 2.4 %)
特記事項	注1. 「2. 給付状況」には、厚生年金保険(第1号)に係る値を計上しており、基本的に一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。(以下同様)								
	注2. 「支給」に係る年金総額には一部支給停止額を含む。								
注3. 旧法厚生年金保険、旧法船員保険、新法厚生年金保険、旧三共済組合に係る分及び旧農林共済組合分の合計である。									
注4. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢相当」に、それ以外のものは「通老相当・25年未満」に計上している。(以下同様)									

②受給権者数、年金総額(繰上げ支給、繰下げ支給の状況)

				平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	60	78	102	128	26	(25.0 %)
			通老相当・25年未満	39	49	63	78	15	(23.7 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	375	475	606	751	145	(23.9 %)	
		通老相当・25年未満	320	401	505	625	119	(23.6 %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	167	190	222	268	46	(20.7 %)	
		通老相当・25年未満	89	104	123	151	28	(22.4 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	1,702	1,915	2,207	2,629	422	(19.1 %)	
		通老相当・25年未満	1,514	1,708	1,974	2,354	379	(19.2 %)	
男性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	60	74	93	113	20	(21.6 %)
			通老相当・25年未満	39	48	61	75	14	(22.7 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	375	467	586	719	133	(22.7 %)	
		通老相当・25年未満	320	398	497	611	114	(23.0 %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	99	113	131	157	26	(20.2 %)	
		通老相当・25年未満	67	77	91	111	20	(21.8 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	1,400	1,563	1,788	2,111	323	(18.1 %)	
		通老相当・25年未満	1,288	1,444	1,657	1,961	304	(18.4 %)	
女性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人	
			老齢相当	-	4	9	15	6	(59.1 %)
			通老相当・25年未満	-	1	2	3	1	(59.1 %)
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	-	8	20	32	12	(58.3 %)	
		通老相当・25年未満	-	3	9	14	5	(57.4 %)	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	千人	千人	千人	千人		
		老齢相当	68	78	91	111	20	(21.5 %)	
		通老相当・25年未満	23	27	33	41	8	(24.2 %)	
	年金総額	計	億円	億円	億円	億円	億円		
		老齢相当	301	351	419	518	99	(23.6 %)	
		通老相当・25年未満	225	265	318	393	75	(23.7 %)	

(参考)

				平成29年3月末
男女合計	繰上げ支給	受給権者数	計	千人
			老齢相当	46
			通老相当・25年未満	31
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	293	
		通老相当・25年未満	253	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	
		老齢相当	279	
		通老相当・25年未満	155	
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	2,706	
		通老相当・25年未満	2,410	
男性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人
			老齢相当	46
			通老相当・25年未満	31
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	293	
		通老相当・25年未満	253	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	
		老齢相当	166	
		通老相当・25年未満	113	
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	2,214	
		通老相当・25年未満	2,036	
女性	繰上げ支給	受給権者数	計	千人
			老齢相当	-
			通老相当・25年未満	-
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	-	
		通老相当・25年未満	-	
繰下げ支給	受給権者数	計	千人	
		老齢相当	113	
		通老相当・25年未満	42	
	年金総額	計	億円	
		老齢相当	492	
		通老相当・25年未満	374	

特 記 事 項

注1. 平成29年度より、本来と繰下げの分類を変更している。平成28年度までの本来と繰下げの分類は、平成19年3月以前に本来・繰下げ支給の受給権が発生した受給権者については基礎年金の状況で判定しており、平成28年度以前の数値には、当該受給権者のうち基礎年金のみの繰下げ者が含まれている。
平成29年度からは、当該受給権者についても老齢厚生年金の状況で繰下げを判定するよう変更し、精緻化した。
2. 受給開始時期の選択を終了した、年度末時点で70歳の新法厚生年金保険(老齢厚生年金)受給権者の繰下げ状況をみると、令和2年度末において繰下げ率が1.6%となっている。なお、令和2年度末において70歳の者については、老齢厚生年金の繰上げ制度の対象となっていない。

③老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(受給権者)

			平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男女合計	老齢相当	平均年金月額	円 96,912	円 95,210	円 93,306	円 92,259	円 91,489	円 △ 770 (△ 0.8 %)	
		減額・繰上げ支給されたものを除いた平均年金月額	円 96,856	円 95,174	円 93,284	円 92,270	円 91,531	円 △ 739 (△ 0.8 %)	
		減額・繰上げ支給されたものの平均年金月額	円 103,061	円 99,158	円 95,619	円 91,190	円 87,490	円 △ 3,699 (△ 4.1 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 145,638	円 144,903	円 143,761	円 144,268	円 144,366	円 98 (0.1 %)	
		平均加入期間	月 405	月 405	月 404	月 405	月 406	月 2 (0.4 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 15,030	円 14,997	円 14,633	円 14,598	円 14,645	円 47 (0.3 %)	
		平均加入期間	月 87	月 89	月 89	月 90	月 92	月 1 (1.5 %)	
	男性	老齢相当	平均年金月額	円 115,491	円 113,412	円 111,272	円 110,326	円 109,386	円 △ 940 (△ 0.9 %)
			老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 166,863	円 165,668	円 163,840	円 164,770	円 164,742	円 △ 28 (△ 0.0 %)
			平均加入期間	月 443	月 442	月 441	月 441	月 442	月 1 (0.2 %)
2通5老年相未当満・		平均年金月額	円 21,698	円 21,611	円 21,737	円 21,831	円 21,949	円 118 (0.5 %)	
		平均加入期間	月 94	月 96	月 98	月 100	月 101	月 2 (1.6 %)	
女性	老齢相当	平均年金月額	円 59,333	円 58,503	円 56,437	円 56,034	円 55,868	円 △ 166 (△ 0.3 %)	
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	円 102,708	円 103,026	円 102,558	円 103,159	円 103,808	円 649 (0.6 %)	
		平均加入期間	月 328	月 330	月 330	月 332	月 335	月 3 (0.9 %)	
	2通5老年相未当満・	平均年金月額	円 12,585	円 12,576	円 12,060	円 12,106	円 12,215	円 109 (0.9 %)	
		平均加入期間	月 85	月 86	月 86	月 87	月 88	月 1 (1.5 %)	
特 記 事 項									

④老齢年金受給権者平均年金月額および平均加入期間(新規裁定)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女計	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 73,181	円 81,175	円 92,077	円 76,621	円 83,104	円 6,483 (8.5 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 388	月 411	月 431	月 397	月 419	月 22 (5.5 %)
男性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 101,554	円 95,909	円 96,452	円 106,359	円 100,495	円 △ 5,864 (△ 5.5 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 423	月 436	月 440	月 433	月 446	月 14 (3.2 %)
女性	平均年金月額(老齢基礎年金月額含む) (加入期間20年以上の新規裁定)	円 50,332	円 49,774	円 58,054	円 49,874	円 50,184	円 310 (0.6 %)
	平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定)	月 360	月 358	月 359	月 365	月 366	月 1 (0.3 %)
特 記 事 項							

⑤老齢年金受給権者平均年金額(詳細版)

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年との比較 (伸び率 %)		
男	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	96,912 円	95,210 円	93,306 円	92,259 円	91,489 円	△ 770 円 (△ 0.8 %)		
	受給権者数	15,688 千人	15,900 千人	16,087 千人	15,987 千人	16,100 千人	113 千人 (0.7 %)		
女	報酬比例部分	89,634 円	88,774 円	88,038 円	87,527 円	87,274 円	△ 254 円 (△ 0.3 %)		
	定額部分	4,224 円	3,582 円	2,624 円	2,200 円	1,811 円	△ 389 円 (△ 17.7 %)		
	加給年金部分	3,053 円	2,854 円	2,644 円	2,532 円	2,405 円	△ 127 円 (△ 5.0 %)		
	老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	145,638 円	144,903 円	143,761 円	144,268 円	144,366 円	98 円 (0.1 %)		
	合 計	新 法 支 給 部 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
			受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
			60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	57,599 円	56,574 円	94,474 円	91,304 円	90,838 円	△ 466 円 (△ 0.5 %)
			受給権者数	98 千人	92 千人	5 千人	5 千人	5 千人	△ 0 千人 (△ 7.7 %)
			61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	59,419 円	59,906 円	58,954 円	58,881 円	59,575 円	695 円 (1.2 %)
			受給権者数	140 千人	124 千人	123 千人	113 千人	112 千人	△ 1 千人 (△ 0.6 %)
62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			80,707 円	77,082 円	76,509 円	61,048 円	60,436 円	△ 612 円 (△ 1.0 %)	
受給権者数			568 千人	479 千人	455 千人	131 千人	142 千人	11 千人 (8.7 %)	
63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			87,406 円	83,156 円	79,547 円	78,886 円	78,770 円	△ 116 円 (△ 0.1 %)	
受給権者数			583 千人	584 千人	584 千人	549 千人	453 千人	△ 97 千人 (△ 17.6 %)	
64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額			101,833 円	101,838 円	84,791 円	81,279 円	80,636 円	△ 643 円 (△ 0.8 %)	
受給権者数			655 千人	595 千人	596 千人	602 千人	568 千人	△ 34 千人 (△ 5.7 %)	
65歳以上本来支給分			96,376 円	94,922 円	93,676 円	92,648 円	91,964 円	△ 684 円 (△ 0.7 %)	
受給権者数			13,007 千人	13,477 千人	13,858 千人	14,191 千人	14,488 千人	297 千人 (2.1 %)	
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	154,758 円	153,220 円	151,959 円	150,981 円	150,484 円	△ 496 円 (△ 0.3 %)			
計	旧法分	148,128 円	146,266 円	144,407 円	142,720 円	141,221 円	△ 1,499 円 (△ 1.1 %)		
	受給権者数	637 千人	548 千人	467 千人	396 千人	332 千人	△ 63 千人 (△ 16.0 %)		
	報酬比例部分	67,255 円	66,102 円	64,893 円	63,753 円	62,654 円	△ 1,100 円 (△ 1.7 %)		
	定額部分	78,390 円	77,935 円	77,535 円	77,201 円	76,992 円	△ 209 円 (△ 0.3 %)		
	加給年金部分	2,482 円	2,229 円	1,978 円	1,766 円	1,576 円	△ 190 円 (△ 10.8 %)		
特 記 事 項									

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年との比較 (伸び率 %)			
男	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	115,491 円	113,412 円	111,272 円	110,326 円	109,386 円	△ 940 円 (△ 0.9 %)		
		受給権者数	10,498 千人	10,629 千人	10,816 千人	10,667 千人	10,716 千人	49 千人 (0.5 %)		
		報酬比例部分	108,214 円	106,954 円	105,536 円	105,068 円	104,633 円	△ 434 円 (△ 0.4 %)		
		定額部分	2,964 円	2,407 円	1,948 円	1,594 円	1,258 円	△ 336 円 (△ 21.1 %)		
		加給年金部分	4,313 円	4,050 円	3,788 円	3,664 円	3,495 円	△ 170 円 (△ 4.6 %)		
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	166,863 円	165,668 円	163,840 円	164,770 円	164,742 円	△ 28 円 (△ 0.0 %)		
		新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
				60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	121,853 円	114,597 円	96,673 円	92,548 円	92,271 円	△ 277 円 (△ 0.3 %)
				受給権者数	6 千人	5 千人	4 千人	5 千人	4 千人	△ 0 千人 (△ 10.0 %)
				61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	120,670 円	119,480 円	112,496 円	109,765 円	104,007 円	△ 5,759 円 (△ 5.2 %)
				受給権者数	13 千人	10 千人	10 千人	10 千人	11 千人	1 千人 (12.7 %)
				62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	92,332 円	89,199 円	87,404 円	114,206 円	113,300 円	△ 906 円 (△ 0.8 %)
				受給権者数	414 千人	334 千人	323 千人	14 千人	14 千人	△ 0 千人 (△ 3.3 %)
				63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	100,742 円	95,274 円	90,957 円	89,364 円	90,544 円	1,181 円 (1.3 %)
				受給権者数	424 千人	426 千人	427 千人	406 千人	318 千人	△ 88 千人 (△ 21.7 %)
				64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	103,399 円	102,572 円	97,209 円	92,916 円	91,322 円	△ 1,594 円 (△ 1.7 %)
				受給権者数	473 千人	432 千人	435 千人	442 千人	421 千人	△ 21 千人 (△ 4.7 %)
				65歳以上本来支給分	115,731 円	113,887 円	112,289 円	110,960 円	109,995 円	△ 964 円 (△ 0.9 %)
				受給権者数	8,900 千人	9,200 千人	9,436 千人	9,643 千人	9,830 千人	186 千人 (1.9 %)
老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	175,892 円	173,893 円	172,217 円	170,882 円	170,059 円	△ 823 円 (△ 0.5 %)				
旧法分	201,992 円	201,173 円	200,159 円	199,043 円	197,924 円	△ 1,118 円 (△ 0.6 %)				
受給権者数	268 千人	222 千人	181 千人	147 千人	119 千人	△ 28 千人 (△ 19.3 %)				
報酬比例部分	106,494 円	106,350 円	106,039 円	105,572 円	105,046 円	△ 527 円 (△ 0.5 %)				
定額部分	90,020 円	89,714 円	89,392 円	89,079 円	88,811 円	△ 268 円 (△ 0.3 %)				
加給年金部分	5,477 円	5,110 円	4,728 円	4,392 円	4,068 円	△ 324 円 (△ 7.4 %)				

		平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	前年との比較 (伸び率 %)			
女	性	老齢年金平均年金月額(老齢相当)	59,333 円	58,503 円	56,437 円	56,034 円	55,868 円	△ 166 円 (△ 0.3 %)		
		受給権者数	5,190 千人	5,270 千人	5,271 千人	5,320 千人	5,384 千人	64 千人 (1.2 %)		
		報酬比例部分	52,054 円	52,110 円	52,130 円	52,357 円	52,720 円	364 円 (0.7 %)		
		定額部分	6,773 円	5,951 円	4,009 円	3,415 円	2,911 円	△ 504 円 (△ 14.8 %)		
		加給年金部分	507 円	442 円	298 円	262 円	236 円	△ 26 円 (△ 9.8 %)		
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	102,708 円	103,026 円	102,558 円	103,159 円	103,808 円	649 円 (0.6 %)		
		新 法 部 分	特 別 支 給 分	60歳未満 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	- 円	- 円	- 円	- 円	- 円 (- %)	
				受給権者数	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人	- 千人 (- %)	
				60歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	53,381 円	53,034 円	81,956 円	82,643 円	82,547 円	△ 96 円 (△ 0.1 %)
				受給権者数	92 千人	87 千人	1 千人	1 千人	1 千人	0 千人 (8.3 %)
				61歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	53,326 円	54,522 円	54,154 円	54,108 円	54,791 円	682 円 (1.3 %)
				受給権者数	127 千人	114 千人	113 千人	103 千人	101 千人	△ 2 千人 (△ 1.9 %)
				62歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	49,449 円	49,299 円	50,006 円	54,689 円	54,887 円	198 円 (0.4 %)
				受給権者数	154 千人	145 千人	133 千人	117 千人	129 千人	12 千人 (10.2 %)
				63歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	51,952 円	50,272 円	48,378 円	49,105 円	50,889 円	1,783 円 (3.6 %)
				受給権者数	159 千人	157 千人	156 千人	143 千人	134 千人	△ 9 千人 (△ 6.0 %)
				64歳 老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	97,761 円	99,889 円	51,026 円	49,117 円	49,926 円	810 円 (1.6 %)
				受給権者数	182 千人	163 千人	160 千人	160 千人	147 千人	△ 13 千人 (△ 8.4 %)
				65歳以上本来支給分	54,432 円	54,134 円	53,955 円	53,815 円	53,915 円	100 円 (0.2 %)
				受給権者数	4,107 千人	4,278 千人	4,422 千人	4,547 千人	4,658 千人	111 千人 (2.4 %)
		老齢基礎年金月額を加算した平均年金月額	108,961 円	108,757 円	108,725 円	108,777 円	109,179 円	401 円 (0.4 %)		
		旧法分	109,005 円	109,024 円	109,229 円	109,465 円	109,775 円	311 円 (0.3 %)		
		受給権者数	369 千人	327 千人	286 千人	249 千人	214 千人	△ 35 千人 (△ 14.1 %)		
報酬比例部分	38,755 円	38,803 円	38,932 円	39,061 円	39,144 円	83 円 (0.2 %)				
定額部分	69,943 円	69,947 円	70,053 円	70,187 円	70,437 円	250 円 (0.4 %)				
加給年金部分	307 円	275 円	243 円	216 円	194 円	△ 22 円 (△ 10.2 %)				

(2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

(令和3年3月末)

年 齢 階 級			男 性		女 性		計	
				割 合		割 合		割 合
歳以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%	
60	～ 65	768	7.2	512	9.5	1,280	7.9	
65	～ 70	2,518	23.5	1,025	19.0	3,543	22.0	
70	～ 75	2,924	27.3	1,287	23.9	4,211	26.2	
75	～ 80	1,992	18.6	920	17.1	2,912	18.1	
80	～ 85	1,411	13.2	748	13.9	2,159	13.4	
85	～ 90	760	7.1	537	10.0	1,297	8.1	
90	～	343	3.2	355	6.6	698	4.3	
合 計		10,716	100.0	5,384	100.0	16,100	100.0	
平 均 年 齢		74.7 歳		75.8 歳		75.0 歳		
特 記 事 項								
統計調査の方法		全数統計						

(3) 老齢年金受給権者年金月額の分布

《厚生年金保険(第1号)》

年金月額階級		老齢相当						通老相当・25年未満					
		男 性		女 性		計		男 性		女 性		計	
		千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
0	万円以上 万円未満	73	0.7	28	0.5	101	0.6	53	1.4	822	7.4	876	5.9
1	～ 2	12	0.1	7	0.1	19	0.1	89	2.4	580	5.2	669	4.5
2	～ 3	5	0.1	61	1.1	67	0.4	133	3.6	462	4.1	595	4.0
3	～ 4	10	0.1	110	2.0	120	0.7	185	5.0	566	5.1	751	5.0
4	～ 5	31	0.3	95	1.8	126	0.8	265	7.1	981	8.8	1,246	8.4
5	～ 6	67	0.6	103	1.9	171	1.1	354	9.5	1,547	13.8	1,901	12.8
6	～ 7	163	1.5	238	4.4	401	2.5	609	16.4	2,119	18.9	2,728	18.3
7	～ 8	245	2.3	449	8.3	694	4.3	676	18.2	2,117	18.9	2,793	18.7
8	～ 9	243	2.3	692	12.9	935	5.8	536	14.4	1,256	11.2	1,792	12.0
9	～ 10	273	2.5	852	15.8	1,125	7.0	369	9.9	488	4.4	858	5.8
10	～ 11	350	3.3	769	14.3	1,119	7.0	222	6.0	153	1.4	374	2.5
11	～ 12	439	4.1	580	10.8	1,018	6.3	113	3.0	51	0.5	164	1.1
12	～ 13	519	4.8	407	7.6	926	5.8	56	1.5	22	0.2	78	0.5
13	～ 14	609	5.7	288	5.3	897	5.6	29	0.8	10	0.1	39	0.3
14	～ 15	704	6.6	209	3.9	913	5.7	15	0.4	4	0.0	18	0.1
15	～ 16	794	7.4	152	2.8	946	5.9	7	0.2	2	0.0	9	0.1
16	～ 17	884	8.3	110	2.0	994	6.2	3	0.1	1	0.0	4	0.0
17	～ 18	949	8.9	76	1.4	1,024	6.4	1	0.0	0	0.0	2	0.0
18	～ 19	942	8.8	52	1.0	994	6.2	1	0.0	0	0.0	1	0.0
19	～ 20	879	8.2	37	0.7	917	5.7	0	0.0	0	0.0	1	0.0
20	～ 21	757	7.1	25	0.5	782	4.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
21	～ 22	590	5.5	17	0.3	607	3.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
22	～ 23	414	3.9	11	0.2	425	2.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
23	～ 24	283	2.6	7	0.1	290	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24	～ 25	190	1.8	4	0.1	194	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
25	～ 26	121	1.1	2	0.0	124	0.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26	～ 27	75	0.7	1	0.0	76	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
27	～ 28	45	0.4	1	0.0	45	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
28	～ 29	23	0.2	0	0.0	23	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
29	～ 30	11	0.1	0	0.0	11	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30	～	16	0.2	0	0.0	17	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		10,716	100.0	5,384	100.0	16,100	100.0	3,720	100.0	11,181	100.0	14,901	100.0
平均年金月額		16.5	万円	10.4	万円	14.4	万円	7.1	万円	5.8	万円	6.1	万円
特 記 事 項		注1. 平均年金月額には基礎年金月額を含む。 2. 以下の2点に留意が必要。 ・厚生年金保険(第1号)の受給権者には、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢の引上げにより、定額部分のない、報酬比例部分のみの65歳未満の受給権者が含まれていること ・老齢相当には、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)を含めて該当した者もいるが、これらの者の年金月額には共済組合等から支給される分が含まれていないこと											
統計調査の方法		全数統計											

3. 被保険者状況

(1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成29年3月末		平成30年3月末		平成31年3月末		令和2年3月末		令和3年3月末		前年との比較(伸び率 %)			
		千人	(再掲)短時間労働者 千人	千人	(再掲)短時間労働者 千人	千人	(再掲)短時間労働者 千人								
被保険者数	計	38,218	291	39,112	383	39,806	435	40,374	472	40,472	530	98	(0.2 %)	58	(12.3 %)
	男性	23,980	86	24,417	112	24,689	124	24,877	129	24,787	138	△ 90	(△ 0.4 %)	8	(6.6 %)
	女性	14,238	204	14,695	271	15,117	311	15,498	343	15,685	392	188	(1.2 %)	49	(14.4 %)
被保険者の平均年齢	計	43.5	49.4	43.6	49.8	43.8	49.9	44.0	50.0	44.1	50.2	0.2	(0.4 %)	0.2	(0.4 %)
	男性	44.2	53.4	44.4	53.8	44.5	53.6	44.7	53.4	44.9	53.3	0.2	(0.4 %)	△ 0.1	(△ 0.2 %)
	女性	42.2	47.6	42.4	48.2	42.6	48.5	42.8	48.7	43.0	49.2	0.2	(0.5 %)	0.4	(0.9 %)
標準報酬月額の平均	計	円 308,133	円 126,946	円 309,994	円 139,312	円 312,678	円 144,795	円 314,798	円 146,999	円 313,099	円 145,843	円 △ 1,698	(△ 0.5 %)	円 △ 1,157	(△ 0.8 %)
	男性	350,093	139,893	351,960	152,136	354,960	158,108	357,226	160,307	355,232	158,111	△ 1,994	(△ 0.6 %)	△ 2,197	(△ 1.4 %)
	女性	237,462	121,494	240,264	134,033	243,623	139,489	246,693	141,984	246,518	141,537	△ 174	(△ 0.1 %)	△ 448	(△ 0.3 %)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		前年度との比較(伸び率 %)			
		億円	(再掲)短時間労働者 億円	億円	(再掲)短時間労働者 億円	億円	(再掲)短時間労働者 億円								
標準報酬月額総額 (年度累計)		1,401,424	2,010	1,447,779	5,804	1,487,111	7,171	1,521,337	8,028	1,527,045	9,032	5,708	(0.4 %)	1,004	(12.5 %)
標準賞与総額 (年度累計)		258,033	...	268,356	204	276,614	251	281,262	281	272,595	536	△ 8,667	(△ 3.1 %)	254	(90.3 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) (年度累計)		1,659,457	...	1,716,136	6,008	1,763,725	7,422	1,802,599	8,310	1,799,640	9,568	△ 2,959	(△ 0.2 %)	1,258	(15.1 %)
被保険者数 (年度間平均)	計	37,930	266	39,127	357	39,864	418	40,505	458	40,677	515	172	(0.4 %)	57	(12.4 %)
	男性	23,879	80	24,455	106	24,761	120	24,993	128	24,958	136	△ 35	(△ 0.1 %)	8	(6.3 %)
	女性	14,051	186	14,672	251	15,103	297	15,512	330	15,720	379	207	(1.3 %)	49	(14.8 %)
標準報酬総額(総報酬ベース) の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円 364,587	円 ...	円 365,507	円 140,331	円 368,694	円 148,008	円 370,862	円 151,144	円 368,684	円 154,797	円 △ 2,178	(△ 0.6 %)	円 3,653	(2.4 %)
	男性	417,694	...	419,175	157,044	422,875	164,385	425,288	167,411	422,355	169,771	△ 2,933	(△ 0.7 %)	2,360	(1.4 %)
	女性	274,335	...	276,054	133,290	279,866	141,372	283,172	144,838	283,471	149,421	299	(0.1 %)	4,583	(3.2 %)

特記事項	<p>注1. 「3. 被保険者状況」には、第1号厚生年金被保険者に係る値を計上している。(以下同様)</p> <p>2. 坑内員・船員は男性に計上している。(以下同様)</p> <p>3. 令和3年3月末の短時間労働者のうち強制加入の被保険者数は520千人、任意加入の被保険者数は10千人となっている。</p> <p>4. 令和3年3月末の高齢任意加入の被保険者数は536人となっている。高齢任意加入被保険者とは、適用事業所又は任意単独事業所に使用される70歳以上の者で老齢厚生年金、老齢基礎年金等の老齢(退職)給付の受給権がなく、厚生労働大臣に申し出て被保険者となった者である。</p>
統計調査の方法	全数統計

(2) 被保険者の分布

○男女合計

(令和3年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 険 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	204										204	0.5
	20 ~	25	2,259	232									2,491	6.2
	25 ~	30	2,078	1,973	156								4,206	10.4
	30 ~	35	653	1,858	1,530	141							4,182	10.3
	35 ~	40	396	725	1,829	1,438	123						4,511	11.1
	40 ~	45	305	554	795	1,693	1,430	185					4,962	12.3
	45 ~	50	262	508	641	775	1,611	1,698	284				5,779	14.3
	50 ~	55	187	357	474	513	559	1,254	1,494	228	0		5,065	12.5
	55 ~	60	157	237	299	361	377	415	1,007	1,150	202	0	4,204	10.4
	60 ~	65	216	180	184	209	247	268	320	718	722	128	3,192	7.9
65 ~		80	154	105	102	113	133	161	172	322	332	1,675	4.1	
合計			6,796	6,777	6,012	5,233	4,459	3,952	3,267	2,268	1,247	460	40,472	
割合 (%)			16.8	16.7	14.9	12.9	11.0	9.8	8.1	5.6	3.1	1.1		100.0
平均年齢			44.1 歳											
(再掲) 被 保 険 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.3
	20 ~	25	19	0									19	3.7
	25 ~	30	24	6									29	5.5
	30 ~	35	16	13	5	0							34	6.4
	35 ~	40	14	14	12	3	0						42	7.9
	40 ~	45	14	15	12	7	2	0					50	9.5
	45 ~	50	15	21	15	8	4	2	0				65	12.2
	50 ~	55	13	18	16	9	4	3	1	0			65	12.3
	55 ~	60	12	16	14	9	5	4	3	2	0		65	12.3
	60 ~	65	25	14	11	8	5	4	4	7	8	2	89	16.7
65 ~		11	12	7	5	4	4	3	3	10	11	70	13.3	
合計			164	129	91	50	25	17	11	12	18	12	530	
割合 (%)			31.0	24.3	17.2	9.4	4.8	3.2	2.1	2.3	3.4	2.4		100.0
平均年齢			50.2 歳											
統計調査の方法			抽出統計(抽出率1/50)											

注1. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

注2. 過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の被保険者期間にカウントされていない場合があるため、統計上、被保険者期間が実際よりも短い集計表となっている。(以下同様)

注3. 短時間労働者に係る加入期間には、年度末時点における短時間労働者の短時間労働者ではなかった期間も含まれている。(以下同様)

○男性

(令和3年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	124										124	0.5
	20 ~	25	1,134	154									1,288	5.2
	25 ~	30	1,147	1,062	114								2,324	9.4
	30 ~	35	357	1,093	924	110							2,485	10.0
	35 ~	40	201	393	1,164	949	95						2,802	11.3
	40 ~	45	137	248	424	1,141	1,005	150					3,105	12.5
	45 ~	50	106	183	247	400	1,148	1,278	232				3,594	14.5
	50 ~	55	81	117	146	190	284	962	1,169	191	0		3,140	12.7
	55 ~	60	82	84	87	107	134	220	805	945	174	0	2,639	10.6
	60 ~	65	154	88	70	66	84	114	192	608	625	116	2,116	8.5
	65 ~		56	108	57	49	49	63	89	114	282	302	1,169	4.7
合計			3,581	3,529	3,234	3,013	2,800	2,786	2,487	1,858	1,080	418	24,787	
割合 (%)			14.4	14.2	13.0	12.2	11.3	11.2	10.0	7.5	4.4	1.7		100.0
平均年齢			44.9 歳											
(再 掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												(%)
	15 ~	20	1										1	0.4
	20 ~	25	7	0									8	5.5
	25 ~	30	9	1									10	7.2
	30 ~	35	6	2	1								9	6.2
	35 ~	40	3	3	1	0							8	5.5
	40 ~	45	3	2	1	1	0	0					7	5.1
	45 ~	50	2	2	2	1	1	0	0				8	5.6
	50 ~	55	1	1	1	1	1	1	0				7	5.3
	55 ~	60	2	1	1	1	1	1	1	1			8	5.8
	60 ~	65	13	2	1	1	1	1	2	5	6	1	32	23.4
	65 ~		7	6	2	2	1	1	1	2	10	10	41	29.9
合計			53	20	11	7	4	5	4	8	15	11	138	
割合 (%)			38.6	14.4	7.7	5.0	3.2	3.4	3.1	5.5	11.0	8.1		100.0
平均年齢			53.3 歳											

注. 被保険者期間は第一号厚生年金被保険者期間に係る分であり、坑内員・船員に係る特例を考慮したものである。

○女性

(令和3年3月末、単位:千人)

年齢階級		被保険者期間 [(年以上) ~ (年未満)]										合計		
		~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~	割合	(%)	
被 保 險 者 数	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	80									80	0.5	
	20 ~	25	1,124	79								1,203	7.7	
	25 ~	30	931	911	42							1,883	12.0	
	30 ~	35	296	765	605	31						1,697	10.8	
	35 ~	40	195	332	664	489	28					1,709	10.9	
	40 ~	45	167	306	371	552	425	35				1,857	11.8	
	45 ~	50	156	325	394	374	463	420	53			2,184	13.9	
	50 ~	55	106	240	327	323	275	292	325	37		1,925	12.3	
	55 ~	60	74	153	212	253	242	196	202	205	28	1,565	10.0	
60 ~	65	62	91	114	143	163	154	128	111	98	12	1,076	6.9	
65 ~		24	46	49	53	64	70	72	57	40	31	506	3.2	
合計			3,215	3,248	2,779	2,220	1,659	1,166	780	410	166	43	15,685	
割合 (%)			20.5	20.7	17.7	14.2	10.6	7.4	5.0	2.6	1.1	0.3		100.0
平均年齢			43.0 歳											
(再掲) 被 保 險 者 数 (短 時 間 労 働 者)	歳以上	歳未満												
	15 ~	20	1										1	0.2
	20 ~	25	12	0									12	3.0
	25 ~	30	15	5									19	4.9
	30 ~	35	11	10	4	0							25	6.5
	35 ~	40	10	11	10	3	0						34	8.7
	40 ~	45	11	13	11	6	2	0					43	11.0
	45 ~	50	13	19	13	7	4	1	0				57	14.5
	50 ~	55	12	17	15	8	3	2	1	0			58	14.7
	55 ~	60	11	15	13	8	4	3	2	1	0		57	14.6
60 ~	65	12	13	10	7	5	3	2	2	2	0	56	14.4	
65 ~		5	5	5	4	3	3	2	2	1	1	29	7.4	
合計			111	109	81	43	21	12	7	5	3	1	392	
割合 (%)			28.3	27.8	20.5	11.0	5.3	3.2	1.7	1.2	0.8	0.3		100.0
平均年齢			49.2 歳											

(3) 標準報酬月額等級の分布

(令和3年3月末)

等級	被保険者数						(再掲) 短時間労働者					
	男性		女性		計		男性		女性		計	
	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %	千人	割合 %
万円												
8.8	148	0.6	130	0.8	279	0.7	6.1	4.4	20.1	5.1	26.2	4.9
9.8	126	0.5	117	0.7	243	0.6	7.6	5.5	28.1	7.2	35.7	6.7
10.4	25	0.1	67	0.4	93	0.2	7.3	5.3	28.2	7.2	35.4	6.7
11.0	43	0.2	114	0.7	157	0.4	10.2	7.4	38.7	9.9	48.9	9.2
11.8	74	0.3	189	1.2	263	0.7	12.2	8.8	45.0	11.5	57.1	10.8
12.6	73	0.3	230	1.5	303	0.7	11.6	8.4	40.1	10.2	51.6	9.7
13.4	105	0.4	315	2.0	420	1.0	10.3	7.5	34.1	8.7	44.5	8.4
14.2	134	0.5	406	2.6	540	1.3	9.0	6.5	27.8	7.1	36.8	6.9
15.0	278	1.1	611	3.9	888	2.2	9.1	6.6	25.5	6.5	34.5	6.5
16.0	293	1.2	728	4.6	1,022	2.5	8.6	6.3	21.9	5.6	30.5	5.8
17.0	355	1.4	785	5.0	1,141	2.8	7.6	5.5	16.4	4.2	24.0	4.5
18.0	455	1.8	851	5.4	1,306	3.2	6.4	4.7	13.4	3.4	19.9	3.7
19.0	465	1.9	841	5.4	1,306	3.2	5.1	3.7	10.7	2.7	15.8	3.0
20.0	986	4.0	1,354	8.6	2,340	5.8	6.9	5.0	13.3	3.4	20.1	3.8
22.0	1,321	5.3	1,590	10.1	2,911	7.2	6.2	4.5	10.3	2.6	16.5	3.1
24.0	1,479	6.0	1,399	8.9	2,879	7.1	4.0	2.9	6.6	1.7	10.6	2.0
26.0	1,684	6.8	1,235	7.9	2,918	7.2	2.7	2.0	4.0	1.0	6.7	1.3
28.0	1,577	6.4	940	6.0	2,517	6.2	1.8	1.3	2.6	0.7	4.3	0.8
30.0	1,651	6.7	793	5.1	2,444	6.0	1.3	0.9	1.7	0.4	3.0	0.6
32.0	1,417	5.7	565	3.6	1,981	4.9	0.9	0.6	1.1	0.3	2.0	0.4
34.0	1,284	5.2	436	2.8	1,720	4.3	0.6	0.4	0.7	0.2	1.2	0.2
36.0	1,255	5.1	370	2.4	1,625	4.0	0.4	0.3	0.4	0.1	0.8	0.2
38.0	1,305	5.3	330	2.1	1,635	4.0	0.3	0.2	0.3	0.1	0.6	0.1
41.0	1,426	5.8	317	2.0	1,742	4.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.5	0.1
44.0	1,122	4.5	208	1.3	1,330	3.3	0.2	0.2	0.1	0.0	0.4	0.1
47.0	888	3.6	141	0.9	1,030	2.5	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
50.0	837	3.4	138	0.9	975	2.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
53.0	596	2.4	75	0.5	671	1.7	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0
56.0	501	2.0	60	0.4	560	1.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
59.0	450	1.8	58	0.4	508	1.3	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
62.0	352	1.4	40	0.3	393	1.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
65.0	2,080	8.4	251	1.6	2,331	5.8	0.6	0.4	0.5	0.1	1.1	0.2
合計	24,787	100.0	15,685	100.0	40,472	100.0	137.7	100.0	392.4	100.0	530.1	100.0
標準報酬月額の平均	355,232 円		246,518 円		313,099 円		158,111 円		141,537 円		145,843 円	
特記事項												
統計調査の方法	全数統計											

4. 積立金の運用状況について

○資産構成（時価ベース）

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
預 託 金	億円 69,000	% 4.6	億円 80,695	% 4.4
市場運用分	1,416,554	94.8	1,761,232	95.6
財 投 債	8,342	0.6	0	0.0
年度末積立金	1,493,896	100.0	1,841,927	100.0
運用利回り	△5.00 %		23.96 %	
特記事項	<p>○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。</p> <p>○ 財投債は、令和3年1月末に会計区分を満期保有目的債券から売買目的有価証券に変更し、令和2年度中に全て売却した。</p>			

※ 資産区分別の内訳（時価ベース）

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構 成 割 合	金 額	構 成 割 合
国内債券	億円 351,085	% 23.5	億円 414,596	% 22.5
（再掲）財投債	8,342	0.6	0	0.0
国内株式	336,436	22.5	446,805	24.3
外国債券	344,437	23.1	447,438	24.3
外国株式	351,581	23.5	452,393	24.6
短期資産	110,356	7.4	80,695	4.4
（再掲）預託金	69,000	4.6	80,695	4.4
年度末積立金	1,493,896	100.0	1,841,927	100.0
運用利回り	△5.00 %		23.96 %	
特記事項	<p>○ 時価評価の方法は、市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）である。</p> <p>○ 財投債は、令和3年1月末に会計区分を満期保有目的債券から売買目的有価証券に変更し、令和2年度中に全て売却した。</p> <p>○ 短期資産（預託金を除く。）は、令和2年度においては、国内債券と外国債券にそれぞれ区分している。</p>			

5. 財政検証における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

令和2年度	収入						支出					収支残	年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後] (注2)
	保険料	国庫負担	厚生年金 拠出金収入	運用収入 (時価ベース)	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 交付金	その他	計		
実績 (財政検証ベース) ^{注1}	兆円 32.1	兆円 9.8	兆円 4.5	兆円 37.2	兆円 0.2	兆円 83.7	兆円 23.9	兆円 18.9	兆円 4.7	兆円 0.2	兆円 47.6	兆円 36.1	兆円 197.7 [183.3]
将来見通し (令和元年財政検証)	(ケースⅠ) 32.5	9.8	4.6	2.9	0.2	50.0	24.3	19.0	4.7	0.2	48.2	1.8	173.1
	(ケースⅢ) 32.5	9.8	4.6	2.9	0.2	50.0	24.3	19.0	4.7	0.2	48.2	1.8	173.1
	(ケースⅤ) 32.4	9.8	4.6	2.9	0.2	49.9	24.3	18.9	4.7	0.2	48.1	1.7	172.9
主な要因				名目運用利 回りの差(実 績23.96%、 見通し 1.70%)									
特記事項	<p>○実績（財政検証ベース）においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫負担、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金は、確定値としている。 ・保険料は、決算の額に、存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.03兆円)を加算し、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・運用収入(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入等(1.5兆円)、国庫負担繰延額に係る運用収入相当額(0.01兆円)を加算している。 ・その他収入は、決算の額に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分等により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円(確定値))を加算し、解散厚生基金等徴収金(0.1兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。 ・給付費は、決算の額に、存続厚生年金基金の代行分(0.4兆円)を加算し、基礎年金交付金(0.3兆円(確定値))、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。 ・その他支出は、決算の額から、業務勘定からの繰入れ(0.02兆円)、過誤納保険料の払戻し(0.01兆円)を控除している。 ・年度末積立金(時価ベース)は、決算の額に、存続厚生年金基金の最低責任準備金等(8.2兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加算し、国庫負担、基礎年金交付金、厚生年金拠出金収入、基礎年金拠出金、厚生年金交付金について令和2年度末時点で既に発生しているものの収支が終了していないものを計上している。 												

注1:年金特別会計の決算、基礎年金拠出金等の確定値、厚生年金基金代行部分の推計値等を用いて、財政検証ベースの収支にしたものである。

注2:平滑化後の年度末積立金は、実績(財政検証ベース)の年度末積立金(時価ベース)をもとに、時価ベースの収益と過去の平均収益(時価ベース)の差額について過去5年度分を平滑化して算出している。

(2) 被保険者数及び受給者数の比較

	被保険者数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
			千人	千人	千人	千人
令和2年度実績 (年度間平均)	40,677	35,627	15,453	14,067	460	5,647
将来見通し (令和元年財政検証)	(労働参加が進むケース) 39,927	36,210	15,051	15,000	466	5,693
	(労働参加が一定程度進むケース) 39,728	36,212	15,054	14,999	466	5,693
主な要因						
特記事項	年度間平均について、実績の被保険者数及び受給者数は、当年度中の各月末の合計を12で割ることにより算出している。					

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率	①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年伸び率
		千人	%	千人	%
平成28年度	2.54	37,930	3.1	14,946	1.5
平成29年度	2.59	39,127	3.2	15,085	0.9
平成30年度	2.60	39,864	1.9	15,330	1.6
令和元年度	2.63	40,505	1.6	15,421	0.6
令和2年度	2.63	40,677	0.4	15,453	0.2

財政検証結果

	年金扶養比率	①		②	
	① — ②	被保険者数 (年度間平均)	対前年伸び率	老齢年金受給者数 (老齢相当) (年度間平均)	対前年伸び率
		千人	%	千人	%
(労働参加が進むケース)					
令和元年度	2.67	39,858	-	14,930	-
令和2年度	2.65	39,927	0.2	15,051	0.8
令和3年度	2.62	39,922	△ 0.0	15,249	1.3
令和4年度	2.62	39,876	△ 0.1	15,231	△ 0.1
令和5年度	2.62	39,830	△ 0.1	15,214	△ 0.1
(労働参加が一定程度進むケース)					
令和元年度	2.67	39,795	-	14,932	-
令和2年度	2.64	39,728	△ 0.2	15,054	0.8
令和3年度	2.59	39,562	△ 0.4	15,254	1.3
令和4年度	2.58	39,343	△ 0.6	15,234	△ 0.1
令和5年度	2.57	39,118	△ 0.6	15,215	△ 0.1

注：被保険者数及び老齢年金受給者数は年度間平均値である。

○積立比率

決算結果

	実績(財政検証ベース)(注1)										実績		
	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注2)	基礎年金 拠出金(注3)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注4)	前年度末 積立金 (時価ベース) [平滑化後]	賃金 上昇率 (注5)	物価 上昇率	運用 利回り (時価ベース)
平成28年度	4.8	兆円 41.2	兆円 23.9	兆円 17.3	兆円 4.8	兆円	兆円 9.2	兆円 4.6	兆円 0.1	兆円 154.6	% 0.03	% △ 0.1	% 5.47
平成29年度	4.9	42.0	24.0	17.9	4.8		9.5	4.5	0.1	159.7	0.41	0.5	6.51
平成30年度	5.1	42.9	24.1	18.7	4.7		9.8	4.5	0.1	168.3	0.95	1.0	1.43
令和元年度	5.1	43.2	23.9	19.2	4.6		10.0	4.4	0.1	169.3	0.70	0.5	△ 5.00
令和2年度	4.9 [5.2]	42.8	24.0	18.9	4.7		9.8	4.5	0.2	161.6 [171.1]	△ 0.51	0.0	23.96

注1:厚生年金基金の代行部分等を補正したものである。また、実績(財政検証ベース)の各数値は、令和元年度以前は決算ベース、令和2年度は確定値ベースである。

注2:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注3:基礎年金拠出金は、令和元年度以前は決算ベースのものであるため、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による等による基礎年金拠出金の軽減をした後の額であるが、令和2年度は確定値ベースのものであるため、当該軽減をする前の額である。

注4:その他交付金等収入とは、令和元年度以前は「職域等費用納付金」のことであるが、令和2年度以降は、「職域等費用納付金」及び注3における基礎年金拠出金の軽減額のことである。

注5:賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率である。

令和元年財政検証結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{⑨}{①-⑥}$	実質的な支出 ②+③+④+⑤ -⑦-⑧	給付費 (注1)	基礎年金 拠出金 (注2)	厚生年金 交付金	その他 拠出金	国庫・ 公経済負担	厚生年金 拠出金収入	その他 交付金等 収入(注3)	前年度末 積立金	賃金 上昇率	物価 上昇率	運用 利回り
(ケースⅠ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.1	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.0	44.8	25.2	19.5	5.0		10.0	4.8	0.1	174.6	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.0	45.3	25.5	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.2	2.9	1.7	1.74
(ケースⅢ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	19.0	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	173.1	1.4	1.0	1.70
令和4年度	5.1	44.6	25.0	19.5	5.0		10.0	4.7	0.1	174.7	2.2	1.4	1.70
令和5年度	5.1	45.0	25.1	19.7	5.0		10.1	4.8	0.1	176.5	2.9	1.7	1.74
(ケースⅤ)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
令和元年度	5.1	42.7	24.0	18.7	4.6		9.7	4.5	0.1	169.4	1.1	0.7	1.70
令和2年度	5.1	43.3	24.3	18.9	4.7		9.8	4.6	0.1	171.2	1.2	0.8	1.70
令和3年度	5.1	44.0	24.8	19.2	4.9		9.9	4.7	0.1	172.9	0.8	0.7	1.70
令和4年度	5.1	44.4	25.0	19.4	4.9		10.0	4.7	0.1	174.2	1.0	0.7	1.70
令和5年度	5.1	44.4	24.9	19.5	4.9		10.0	4.7	0.1	175.4	1.3	0.8	1.52

注1:給付費は、基礎年金交付金を控除した後の額である。

注2:基礎年金拠出金は、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金に任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分による基礎年金拠出金の軽減をする前の額である。

注3:その他交付金等収入とは、注2における基礎年金拠出金の軽減額のことである。